



座間市人権啓発講演会

わたしのヤングケアラー～障がいのある両親の元に生まれて～

概要	市と座間市人権擁護委員会（会長：堀田直美さん）では、「わたしのヤングケアラー～障がいのある両親の元に生まれて～」をテーマとした人権啓発講演会を開催します。
目的	全ての人々の人権が尊重され、お互いの個性を認め合うことができる平和で豊かな社会の実現を目指し、人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図ります。
内容	子どもが子どもでいられる町にするため、ヤングケアラー問題を解消するにはどうすればよいのかを、当事者である高橋美江さんに体験談を交えながらお話しいたします。
とき	令和6年1月25日（木）午後2時～3時30分（午後1時30分開場）
ところ	ハーモニーホール座間小ホール
講師	ヤングケアラー 美容師 高橋美江さん
定員	300人（申込順）
参加費	無料
申込方法	市LINE公式アカウントから申し込み、電話、ファクス、電子メールまたは直接問い合わせ先へ（別紙参照） 電子メール jinken@city.zama.kanagawa.jp
その他	取材をする場合は、事前に問い合わせ先へご連絡ください。
問い合わせ先	総合政策部 人権・男女共同参画課 人権・男女共同参画係 TEL 046（252）8087 FAX 046（252）0220



〈講演テーマ〉

わたしのヤングケアラー

～障がいのある両親の元に生まれて～

たかはし みえ
講師 高橋 美江氏

ヤングケアラー 美容師

～講師プロフィール～

「人生の価値はどれだけの人と出会ったか」

美容師という仕事を通じて、数多く人の人生に寄り添って生きてきました。ヤングケアラーという子ども時代を過ごして、障がいを持つ両親を支えて生きてきました。人が考えること（社会）自分が感じること（私）特性や障がいと生きること（家族）、様々な歪みが重なり合って作り出した今を生きています。それは、まるでパズルの様にどのピースが欠けても自分でないとすら感じています。そんな私だけのエピソードと気持ちをお話します。

とき **令和6年1月25日（木）**

午後2時00分～3時30分

（開場：午後1時30分）

ところ **ハーモニーホール座間 小ホール**

定員 **300名**（申込先着順/入場無料）

- 手話通訳・要約筆記あり※予約不要
- 保育定員4名（申込先着順/無料/2歳～就学前児童対象）

※保育希望の方は1月19日（金）までに電話または窓口でお申込みください

申込方法 担当へ電話・FAX・Eメール・LINEまたは直接窓口まで
 （お申込みに関する詳細や、担当部署の記載は裏面）

座間市・座間市人権擁護委員会



わたしのヤングケアラー～障がいのある両親の元に生まれて～

たかはし みえ
講師 高橋 美江 氏



1981年 滋賀県守山市生まれ。
 両親共に障がい者（父は先天性重度難聴など、母は幼い頃に病気で右眼球摘出）という家庭の一人っ子として生まれる。
 幼少期から親へのケア（ヤングケアラー）、周囲から押し付けられた道徳感や世間体と共に生きる。小学校の参観日に、他の家庭との違いを知ったことで、他者との距離を上手く取れなくなり、いじめを受ける。本を読むことで、目の前の現実を忘れることができた。同時期、誰にも話すことが出来ない悩みを抱えるが、障がいを持つ両親に心配をかけないようにと、折り重なる苦悩に蓋をしたことで生きてこられた。
 その後、ようやくその事を親に話せるようになった時が来たが、近所付き合いも含んだ問題であった為、親は娘の心情に寄り添わずに加害者との付き合いを優先した。親から擁護して貰えなかったことで、今まで親の為に生きてきた半生に深い虚しさを感じる。社会福祉士や臨床心理士からの「親を捨ててもいい」という言葉が、今まで擦り込まれた道徳観から解放されるきっかけとなり、親と距離をとれるようになる。
 様々な厄介さが重なるヤングケアラー、孤立してしまう子ども。誰もが笑顔の裏に苦しさを隠さなくてもいい社会になってほしいと願って講演活動を行っています。

FAX参加申込用紙

代表者 (ふりがな) お名前		・電話番号 または FAX番号	*日中連絡の取れる番号 — —
(ふりがな) お名前		・電話番号 または FAX番号	*日中連絡の取れる番号 — —

*複数名でお申し込みの場合でも、参加される方全員のお名前、電話番号またはFAX番号をご記入ください。
 *満員になった場合等、当日受付にてお名前を確認させていただく場合がございます。

二次元コードから
メール作成画面へ
移動できます。



二次元コードから市LINE公式アカウントでの予約画面へ移動できます。または座間市公式LINEの「人権啓発講演会」のページよりご予約ください。



担当：総合政策部人権・男女共同参画課

TEL: 046-252-8087 FAX: 046-252-0220



会場まで交通手段

- 小田急小田原線「相武台前」駅北口から徒歩約15分
- 相武台前駅バス乗り場から、神奈中バスで約5分
 - ・1番のりば
 - 台04系統・座間四ツ谷行（立野台・座間駅経由）
 - 海10系統・海老名駅東口行（立野台・座間駅経由）
 - ▲「市役所・谷戸山公園前」下車
 - 台12系統・南林間駅行（ひばりが丘経由）
 - ◆「座間市役所入口」下車

※なるべく公共交通機関をご利用ください